



令和4年 第3回定例会

## 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



令和4年10月24日（月）開会

令和4年10月24日（月）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

## 令和4年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会会議録

## ◆◆◆◆目次◆◆◆◆

## 第1号（10月24日）

|  |   |
|--|---|
| 議事日程   | 1 |
| 本日の会議に付した事件  | 2 |
| 出席議員   | 2 |
| 欠席議員   | 2 |
| 説明のために出席した者の職氏名  | 3 |
| 職務のために出席した事務局職員職氏名   | 3 |
| 開会（午後1時30分）  | 3 |
| 野志広域連合長の招集挨拶   | 3 |
| 開議   | 3 |
| 日程第1 会議録署名議員の指名  | 4 |
| 日程第2 会期の決定   | 4 |
| 日程第3 諸般の報告   | 4 |
| 日程第4 認定第1号 令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計<br>決算の認定について | 4 |
| 大野事務局長の提案説明  | 4 |
| 飯尾監査委員の決算審査結果報告  | 6 |
| 表決   | 6 |
| 日程第5 議案第8号・9号（2件一括上程）  | 7 |
| 大野事務局長の提案説明  | 7 |
| 表決   | 7 |
| 日程第6 議案第10号・11号（2件一括上程）                                      | 8 |
| 大野事務局長の提案説明  | 8 |
| 表決   | 8 |
| 閉議   | 8 |
| 野志広域連合長の閉会挨拶   | 9 |
| 閉会（午後1時54分）  | 9 |

令和4年

## 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第6号

令和4年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について、次のとおり告示する。

令和4年10月14日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について

- 1 日 時 令和4年10月24日（月）午後1時30分
- 2 場 所 松山市南堀端町6番地16  
東京第一ホテル松山 2階 コスモホール

---

令和4年10月24日（月曜日）

### **議事日程 第1号**

10月24日（月曜日）午後1時30分開議

#### **日程第1**

会議録署名議員の指名

#### **日程第2**

会期の決定

#### **日程第3**

諸般の報告

#### **日程第4**

認定第1号 令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定  
について

#### **日程第5**

議案第8号 令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

議案第9号 令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

#### **日程第6**

議案第10号 愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第11号 愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の退職手当に関する条例の一部改正について

---

## 本日の会議に付した事件

### 日程第1

会議録署名議員の指名

### 日程第2

会期の決定

### 日程第3

諸般の報告

### 日程第4

認定第1号

### 日程第5

議案第8号

議案第9号

### 日程第6

議案第10号

議案第11号

---

### 出席議員（20名）

|     |       |     |      |
|-----|-------|-----|------|
| 1番  | 松原剛史  | 3番  | 渡部克彦 |
| 4番  | 角田敏郎  | 5番  | 土居忠博 |
| 9番  | 近藤司   | 10番 | 藤田幸正 |
| 11番 | 越智三義  | 12番 | 藤田節雄 |
| 13番 | 二宮隆久  | 14番 | 武智邦典 |
| 15番 | 井川剛   | 16番 | 管家一夫 |
| 17番 | 加藤章   | 19番 | 河野忠康 |
| 20番 | 岡本靖   | 21番 | 佐川秀紀 |
| 22番 | 小野植正久 | 24番 | 村尾重利 |
| 25番 | 芝照雄   | 26番 | 清水雅文 |

---

### 欠席議員（5名、欠員1名）

|     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 6番  | 堀田順人 | 7番  | 岡原文彰 |
| 8番  | 菊池司郎 | 18番 | 上村俊之 |
| 23番 | 小泉和也 |     |      |

---

**説明のために出席した者の職氏名**

|            |      |      |      |
|------------|------|------|------|
| 広域連合長      | 野志克仁 | 監査委員 | 飯尾隆哉 |
| 会計管理者      | 加藤和正 | 事務局長 | 大野昌孝 |
| 事務局次長兼総務課長 | 渡部浩典 | 事業課長 | 横山 準 |

**職務のために出席した事務局職員職氏名**

|        |      |        |      |
|--------|------|--------|------|
| 総務企画係長 | 石川 徹 | 資格管理係長 | 細谷政弘 |
| 医療給付係長 | 竹内義幸 | 保健事業係長 | 中本辰也 |

◆◆◆ 午後1時30分開会 ◆◆◆

○渡部克彦議長 ただいまから、令和4年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会を開会いたします。

◆◆◆ 広域連合長招集挨拶 ◆◆◆

○渡部克彦議長 広域連合長より、今議会招集の挨拶があります。野志広域連合長。

[ 野志広域連合長 登壇 ]

○野志克仁広域連合長 議員の皆様には、日頃より、当広域連合の運営に対しまして、格別の御理解と御協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、この10月に現役世代の負担を抑え、国民皆保険を将来にわたってつないでいくため、後期高齢者医療の窓口負担割合が見直されました。当広域連合では、被保険者の約15%にあたる3万5,930人の方に2割負担の保険証を交付いたしました。今回の見直しでは、施行後3年間は、外来受診の自己負担増を抑える配慮措置が設けられておりますので、払い戻し先口座の事前申請を御案内するなどして円滑な給付を行い、適切な制度運営に努めていきたいと考えています。

今議会には、令和3年度決算認定、事務費負担金精算に伴う補正予算案のほか、条例改正案を提出させていただきます。

よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○渡部克彦議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

---

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○渡部克彦議長 まず、**日程第1、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において25番芝議員、26番清水議員を指名いたします。

---

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○渡部克彦議長 次に、**日程第2、「会期の決定」**を議題といたします。

お諮りいたします。今期、定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○渡部克彦議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○渡部克彦議長 次に、**日程第3、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員から、お手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり、1件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

◆◆◆ 認定第1号 ◆◆◆

○渡部克彦議長 次に、**日程第4、認定第1号「令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。大野事務局長。

[ 大野事務局長 登壇 ]

○大野昌孝事務局長 認定第1号「令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定」について、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和3年度決算について議会の認定をいただくため、提案するものでございます。それでは、各会計の決算概要につきまして御説明申し上げます。恐れ入りますが、別冊になっております「令和3年度愛媛県後期高齢者医

療広域連合歳入歳出決算書」をご覧ください。

まず初めに、当広域連合の組織運営経費の収支を扱う一般会計の決算概要について御説明いたします。

2 ページ、3 ページをお開きください。

令和3年度、一般会計の歳入合計額は2億1,644万8,143円でございます。

続きまして4ページ、5ページをお開きください。

一般会計の歳出合計額は2億245万3,348円でございます。歳入歳出差引残額は1,399万4,795円で、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、後期高齢者医療の収支を扱う後期高齢者医療特別会計の決算概要について御説明いたします。

8 ページ、9 ページをお開きください。

令和3年度特別会計の歳入合計額は2,257億944万885円でございます。

続きまして10ページ、11ページをお開きください。

特別会計の歳出合計額は2,154億340万3,544円でございます。歳入歳出差引残額は103億603万7,341円で、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、事項別明細書に沿って主な項目を御説明申し上げます。

14 ページ、15 ページをお開きください。

一般会計、歳入の1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」1目「事務費負担金」の収入済額2億629万2,541円は、各市町から納付いただいた事務費負担金でございます。

18 ページ、19 ページをお開きください。

一般会計、歳出の2款「総務費」1項「総務管理費」1目「一般管理費」18節「負担金、補助及び交付金」の支出済額1億9,149万8,539円は、当広域連合への派遣職員の給与等負担金などを支出したものでございます。

24 ページ、25 ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計、歳入の1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」の収入済額は、368億782万5,971円でございます。その主な内訳は、1目「保険料等負担金」が188億3,394万7,541円、2目「療養給付費市町負担金」が177億4,980万7,319円でございます。次に、2款「国庫支出金」の収入済額は、736億9,479万3,203円でございます。その主な内訳は、1項「国庫負担金」1目「療養給付費国庫負担金」が524億7,551万3,184円、2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」が201億1,689万7千円でございます。

26 ページ、27 ページをお開きください。

3款「県支出金」1項「県負担金」1目「療養給付費県負担金」の収入済額は、163億8,810万8,934円でございます。

28 ページ、29 ページをお開きください。

4款「支払基金交付金」の収入済額は、837億4,596万1千円でございます。これは、各医療保険の現役世代からの後期高齢者支援金でございます。また、6款「繰越金」の収入済額135億6,398万8,156円は、前年度決算における歳入歳出差引額を繰り越したものでございます。

32 ページ、33 ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計、歳出の1款「総務費」の支出済額は、2億8,497万2,012円でございます。これは、事務的経費に係る支出でございます。

34 ページ、35 ページをお開きください。

2款「保険給付費」の支出済額は2,050億4,860万6,127円で、その主なものは1項「療養諸費」1目「療養給付費」1,936億24万2,703円で、診療報酬などを、医療機関等に支出したものでございます。

38ページ、39ページをお開きください。

4款「保健事業費」1項「健康保持増進事業費」の支出済額は4億4,845万9,854円で、その主なものは、被保険者の健康診査に要した費用を支出した1目「健康診査費」が2億7,789万8,551円、保健事業と介護予防等の一体的実施委託料などを支出した2目「高齢者保健事業費」が1億7,056万1,303円でございます。

40ページ、41ページをお開きください。

6款「諸支出金」の支出済額は、95億5,488万5,522円で、令和2年度の療養給付費負担金等の精算に伴い、国や市町等へ償還金を支出したものでございます。

以上が令和3年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算の概要であります。決算につきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されております。

またあわせて、令和3年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算に係る主要な施策の成果説明書を提出しておりますので、御審議のうえ、認定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○渡部克彦議長 以上で説明は終わりました。

続きまして、監査委員より決算審査の結果報告があります。飯尾監査委員。

[ 飯尾監査委員 登壇 ]

○飯尾隆哉監査委員 監査の御報告を申し上げます。

令和4年7月1日付けで広域連合長から審査に付されました「令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算」について、令和4年8月30日まで慎重に審査し、その内容を審査意見書として広域連合長に提出しております。

この審査の結果、決算書及び附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算書に記載の計数は正確であり、各会計の歳入歳出予算の執行についても適正であると認められました。

以上で報告を終わります。

○渡部克彦議長 以上で報告は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、認定第1号「令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」は、原案のとおり認定することに、御異議ありませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○渡部克彦議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。



◆◆◆ 議案第8号・9号 ◆◆◆

○渡部克彦議長 次に、**日程第5、議案第8号「令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第9号「令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」**の2件を、一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。大野事務局長。

[ 大野事務局長 登壇 ]

○大野昌孝事務局長 議案第8号「令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第9号「令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について一括して御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、愛媛県後期高齢者医療広域連合関係市町負担金規則の規定に基づき、令和3年度に各市町から納付いただいた市町事務費負担金の精算を行ったところ、超過納付となりましたので、同規則に基づき、令和4年度市町事務費負担金から差し引いて調整するため、事務費負担金を減額し、その財源措置として繰越金を計上するものでございます。

議案書の6ページをお開きください。

一般会計につきましては、1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」1目「事務費負担金」を1,299万5千円減額し、2款1項1目「繰越金」を1,299万5千円増額補正するものでございます。

議案書の10ページをお開きください。

特別会計につきましては、1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」3目「事務費負担金」を2,439万8千円減額し、6款1項1目「繰越金」を2,439万8千円増額補正するものでございます。

説明は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○渡部克彦議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第8号「令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第9号「令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の2件については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○渡部克彦議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◆◆◆ 議案第10・11号 ◆◆◆

○渡部克彦議長 次に、**日程第6、議案第10号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」及び議案第11号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の退職手当に関する条例の一部改正について」**の2件を、一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。大野事務局長。

[ 大野事務局長 登壇 ]

○大野昌孝事務局長 議案第10号及び議案第11号につきまして一括して御説明します。

議案書の11ページをお開きください。

まず、議案第10号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」御説明します。本案は、国家公務員に準じて、非常勤職員の育児休業について、再度の育児休業取得に係る規定の整備、子の出生後8週間以内の育児休業取得要件の緩和及び子が1歳以降の育児休業取得の柔軟化を図るため、所要の規定の整備を図るものでございます。

続きまして、議案書の15ページをお開きください。

議案第11号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の退職手当に関する条例の一部改正について」御説明します。本案は、国家公務員に準じて、失業者の退職手当の支給期間に関する特例を定めるため及び特定退職者の退職手当の給付日数に関する暫定措置を延長する等のため、所要の規定の整備を図るものでございます。

説明は以上でございます。

御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○渡部克彦議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第10号及び議案第11号の2件については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○渡部克彦議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○渡部克彦議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会挨拶 ◆◆◆

○渡部克彦議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。野志広域連合長。

[ 野志広域連合長 登壇 ]

○野志克仁広域連合長 議員の皆様には、適切なる御決定をいただき、ここに滞りなく会議を終了できましたことを厚く御礼申し上げます。

開会の御挨拶でも申し上げたとおり、この10月からの新たな窓口負担割合の導入にあたりまして、各市町におかれましては、保険証の発送や問い合わせ対応等に御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。当広域連合におきましては、引き続き、各市町と連携し、被保険者の皆さんに丁寧にわかりやすく御説明を申し上げ、安心して医療が受けられるよう、努めてまいる所存でございます。

結びに、議員の皆様の一層の御支援、御協力を心からお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

---

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○渡部克彦議長 これをもちまして、令和4年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会を閉会いたします。

午後1時54分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 渡部 克彦

議員 芝 照雄

議員 清水 雅文